

第3章 広域的基本方針

本章では、前計画におけるこれまでの取組の成果や残された課題を検証するとともに、伊豆諸島の各島に共通する今後の振興の方向性や施策を進める上での視点を示す。

1 これまでの取組の検証

(1) これまでの取組による成果

- 昭和28年に離島振興法が制定され、伊豆諸島地域が離島振興対策実施地域に指定された。
- 以後約60年の間に、離島振興計画に基づき、港湾・空港・道路・水道・汚水処理等の基盤整備や、産業振興・教育・医療福祉等の分野での行政サービスの向上が進められてきた。
- 前東京都離島振興計画（平成15年度～平成24年度）の期間においても、各分野において振興が図られ、次のような成果を上げてきた。

<交通>

- 各島において港湾整備が進み定期船や高速ジェット船の就航率が向上
- 八丈島空港において滑走路が延長され貨物コンテナの積載可能な航空機が就航
- 新島空港・神津島空港において計器飛行方式が導入され航空機の就航率が向上
- 各島の都道・町村道の整備により利便性・安全性が向上

<情報通信>

- 各島においてADSL方式によるブロードバンド環境が整い、大島・三宅島・八丈島においては、光ファイバーケーブルを使用した超高速ブロードバンド環境が実現

<産業>

- 各島において農業かんがい施設・パイプハウス・集出荷施設等の導入が進み、生産環境が向上
- 各島周辺の築いそや八丈島沖の浮漁礁の設置等により漁場が整備
- 東京都地域特産品認定食品や地域産業資源の指定により、特産品のブランド化を推進

<生活環境>

- 各島における合併処理浄化槽や污泥処理施設の導入が促進
- 東京都島嶼町村一部事務組合により、一般廃棄物の管理型最終処分場が整備



高速ジェット船の接岸



パイプハウスの整備

<医療・福祉>

- 東京都地域医療支援ドクター制度の活用等により、各島における医療従事者を確保
- 東京型ドクターヘリ制度の活用等により、救急医療体制が充実
- 地域包括支援センターの整備等により、各島における介護サービス提供体制が進展
- 子供家庭支援センターの設置や延長保育の実施等により、各島における子育て支援の体制が進展
- 各島において障害者自立支援法に基づく障害者サービスの提供体制が進展

<教育・文化>

- 学校施設の整備や中学校と高等学校が連携した教育の推進など、各島の教育環境が充実
- 御蔵島における観光資料館の整備や、新島の大踊が国の重要無形民俗文化財に指定されるなど、文化の利用と伝承が進展

<観光・交流>

- 御蔵島において東京都版エコツーリズムが導入され、自然環境の保護と利用の両立が促進
- マラソン・トライアスロン・バイクレースなどスポーツイベントを通じた交流が進展

<国土保全>

- 各島において砂防・海岸保全・治山事業が進んだほか、三宅島において災害復興事業が進展し、地震・火山・台風・土砂災害への備えが向上



(2) 課題

- 一方で、こうした取組によっても、人口減少や高齢化の更なる進展、農業・漁業・観光といった基幹産業の低迷、生活環境における本土との格差など、残された課題は山積している。

<人口減少・高齢化>

※ 三宅村を除いて集計

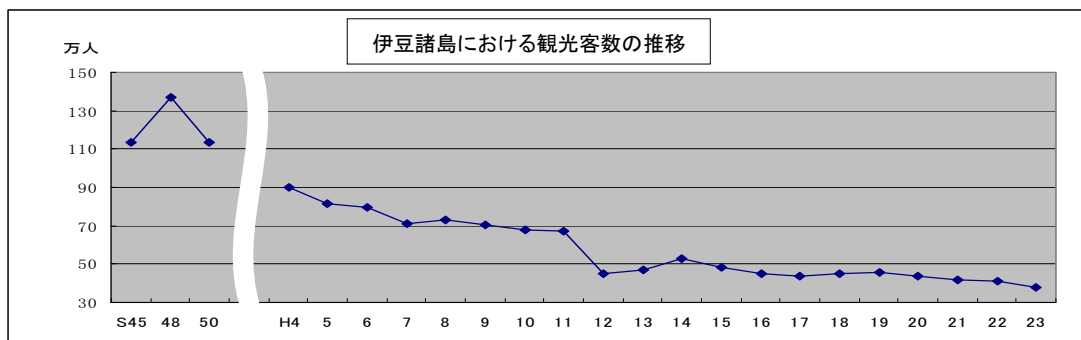
- 人口総数の減少
平成12年 24,816人 → 平成22年 22,354人 (減少率 9.9%)
- 生産年齢人口率の減少
平成12年 60.1% → 平成22年 56.7%
- 高齢化率の高まり
平成12年 25.8% → 平成22年 31.2%

<基幹産業の低迷>

- 1次産業従事者数の減少
平成12年 1,766人 → 平成22年 1,336人 (減少率24.3%)
- 公共事業依存度の高止まり
2次産業に占める建設業割合 平成12年 82.5% → 平成22年 82.9%
- 観光客数の減少(三宅島を含む)
平成12年 451,266人 → 平成22年 412,964人 (減少率 8.5%)

<平成12年から22年の変化>

	人口の変化 (%)	1次産業 従事者の 変化(%)	生産年齢人口率(%)		高齢化率(%)		2次産業に占める 建設業の割合(%)	
			平成12年	平成22年	平成12年	平成22年	平成12年	平成22年
都全域	+9.1%	-17.4%	72.0%	68.2%	15.8%	20.4%	34.1%	35.4%
伊豆諸島	-9.9%	-24.3%	60.1%	56.7%	25.8%	31.2%	82.5%	82.9%



<生活環境の格差>

- 利島・御蔵島・青ヶ島において定期貨客船の欠航が多い
欠航率：利島 約15%、御蔵島・青ヶ島 約40% (平成23年)
- 大島・三宅島・八丈島以外においては超高速ブロードバンドが未整備
※ ADSLによるブロードバンドサービスは利用可能
- 本土と比較して人口一人当たりの医師数が少ない
人口10万人当たりの医師数 都内303.7人⇔島しょ部111.9人 (平成22年)

※ 人口・高齢化率・産業従事者割合は国勢調査(噴火により平成12年に実施されなかった三宅村を除いた数)、観光客数は産業労働局観光部調、欠航率は各島の通年平均、医師数は医師・歯科医師・薬剤師調査より

- さらに、東日本大震災の発生をはじめとして、前計画では想定されていなかった新たな課題も浮上している。

<防災対策>

- 東日本大震災によって、これまでの想定以上の地震・津波に対する危機管理体制の強化が求められている。
 - ・ 想定津波高が大きく変更
平成24年に政府が発表した南海トラフ巨大地震の最大想定津波高は、これまでの想定を大きく上回っている。（伊豆諸島平均値5.9m→18.3m）
 - ・ 本土の被災による島の孤立化
東日本大震災では宮城県の気仙沼大島等が孤立化し、災害応急・復旧に支障を来した。

<国家的役割>

- 離島が持つ「領域や排他的経済水域、海洋資源等の確保といった国家的役割」が再認識されるとともに、その役割を担っていくために人が住み続けることが求められている。
 - ・ 海洋基本計画での位置付け
平成20年に国が定めた海洋基本計画(注1)においても、離島の国家的役割の重要性から「創意工夫を生かした産業振興等による離島の振興」が盛り込まれた。

<自然環境保護と開発のバランス>

- 世界自然遺産の認知度が高まるなど環境保全に対する国民意識が高まりを見せる中、島の豊かな自然環境や生態系を保護していくためには、今後、開発とのバランスを確保していくことが重要であり、そのための取組体制や住民の合意形成の仕組みづくりが求められている。



- このまま、こうした課題を放置しておくならば、「負のスパイラル」が加速していく恐れがある。
- とりわけ、人口減少・高齢化が極端に進めば、利用者の減少に伴い、島民生活を支えている公共サービス等の維持が困難になることが予想される。
- さらに、そのような状況が一層進めば、将来地域コミュニティが崩壊し、無人島化することも懸念される。

(注1)海洋基本計画：海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために制定された海洋基本法に基づき、国が「海洋に関する施策についての基本的な方針」等を定めた計画

2 振興の方向

以上のような課題を解決し、当計画の目標である「定住促進と持続的発展による伊豆諸島の再生」を実現するため、次の4つの取組を重点的に進めていく。

① 産業立島へ向けた取組

- 住民が住み続けることができ、島外からの移住者も増やしていくためには、継続的に雇用を確保することが重要である。
- そのためには、低迷している基幹産業を振興し、持続的に発展させていくことが不可欠である。
- 具体的には、農漁業の強化、産業の6次化、後継者育成、新たな視点の観光振興等に取り組むことにより、島のポテンシャルを生かした産業立島を目指していく。

【取組のイメージ】1次・2次・3次産業の連携による産業の6次化を推進



② 安全・安心・利便性向上へ向けた取組

- 定住を促進し、産業振興を図っていくためには、まず、住民生活の安全・安心が確保されていることが前提となる。
- そのためには、津波に対する備えを強化するなど、東日本大震災の教訓を生かした防災対策を進めていくことが重要である。
- さらに、医療や教育、交通や情報通信等における本土との格差を是正し、安全・安心で利便性の高い島を目指していく。

【取組のイメージ】ハード・ソフト両面から津波に対する防災力を強化

○ 多機能避難タワーの整備

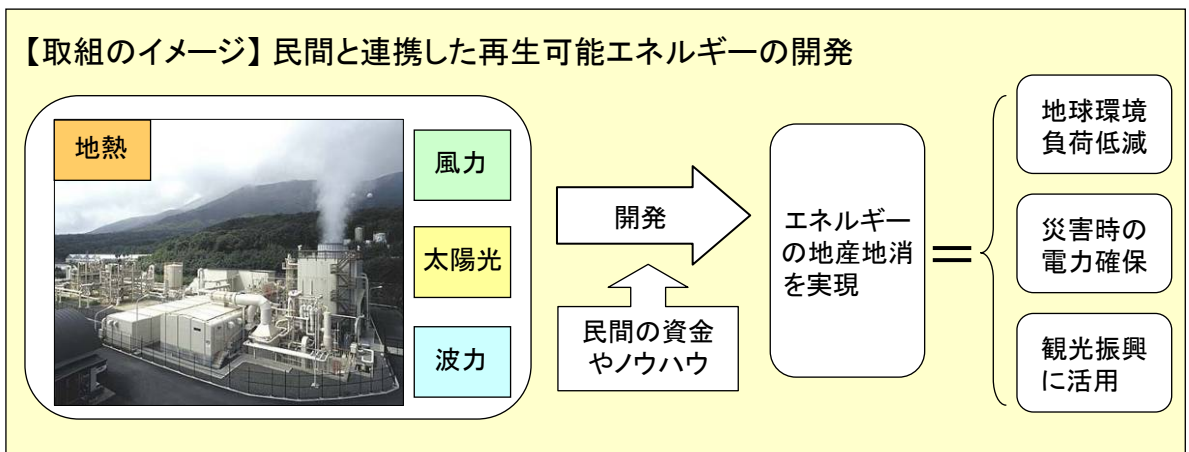


○ 避難用ユニバーサルサインの整備 (住民・観光客・外国人・子供等)



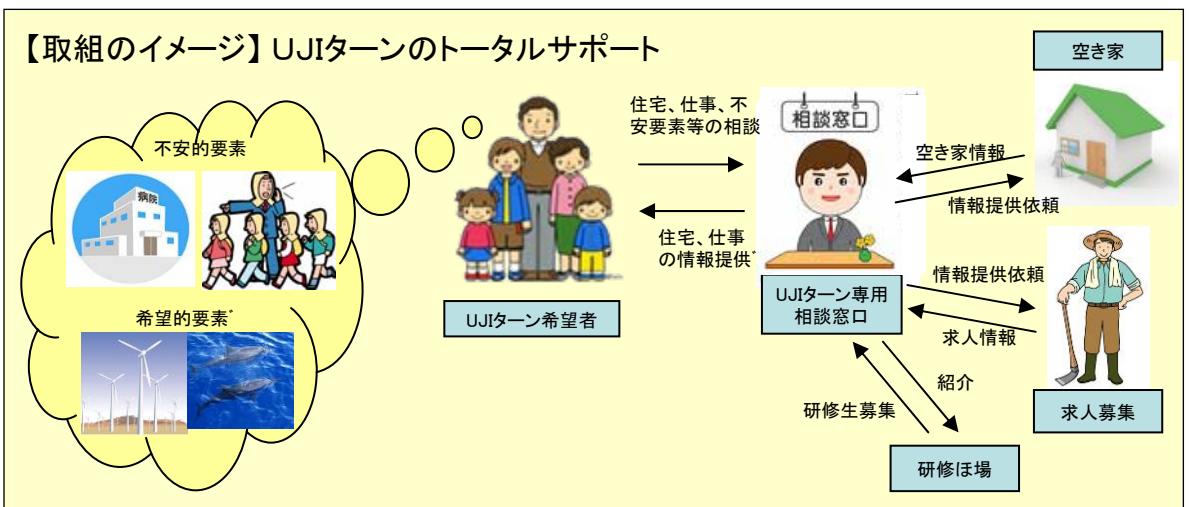
③ 環境立島へ向けた取組

- 持続的な発展を遂げていくためには、島の財産・生命線である貴重な自然環境を保全していくとともに、地球環境への負荷が少ない社会を実現していくことが求められる。
- そのためには、自然保護と利用・開発に係るルール化の促進や、地域住民が主体となった開発事業の取捨選択により、自然環境の保護と開発のバランスを確保していくことが重要である。
- さらに、島の特性を生かした再生可能エネルギーの積極的活用や、自立・分散型エネルギーシステムの導入等による「エネルギーの地産地消」を推進し、「環境」を大切にした「誇りを持って住み続けられる」島を目指していく。



④ 人材の確保・育成へ向けた取組

- 定住促進と持続的な発展を効果的に進めていくためには、各施策に横串を刺し、人材の確保・育成を総合的・重層的に進めていく必要がある。
- そのためには、島づくりの主人公である地元の人材を育成するとともに、新しい発想をもったUJIターン者を積極的に受け入れることが重要である。
- 具体的には、島づくりリーダー育成の仕組みづくり、UJIターンのトータルサポート等に取り組み、「地元が主体となった島づくり」を目指していく。



3 施策を進める視点

前述の4つの取組をより実効性のあるものとし、具体的な成果を上げていくため、以下の3つの視点を持って施策を進めていく。

施策を進める3つの視点

- 各島の個性を生かした取組で目に見える成果を出す。
- 地域主体の継続的な取組で一步ずつ前進する。
- 各島の連携による広域的な取組で事業成果を拡大する。

① 各島の個性を生かした取組で目に見える成果を出す。

- これまでの横並びの振興策では、現在の危機的状況を打開し、負のスパイラルを克服していくことは困難である。
- 発想を転換し、目に見える成果を上げていくためには、本土や他地域との違いを際立たせた「差別化」された商品の売り込みなど、各島の個性を生かした取組を実施していくことが重要となる。

② 地域主体の継続的な取組で一步ずつ前進する。

- これまでも、地域活性化のための様々な事業を行ってきたが、ともすると一過性の取組に終わってしまう傾向があった。
- 取組を継続し、持続的発展につなげていくためには、振興を担っている様々な主体が、それぞれに検証と改善を繰り返すことにより、息の長い活動を継続し、一步ずつ前進していくことが重要となる。

③ 各島の連携による広域的な取組で事業成果を拡大する。

- これまでも、東京都島嶼町村一部事務組合や公益財団法人東京都島しょ振興公社、観光協会、農業協同組合、漁業協同組合等により、各島が連携した取組を行ってきたが、その効果は、必ずしも十分に反映されていなかった。
- これまで以上の効果を上げるためには、組織や分野等の垣根を越えた更なる連携の拡大や、広域的取組をコーディネートする人材の育成などにより、各島の連携を総合的に推進し、事業成果を拡大していくことが重要となる。